

# 新・相模原市総合計画

## 施策の実施状況に関する建議書

平成26年10月

相模原市総合計画審議会



はじめに

新・相模原市総合計画は、平成22年度のスタートから5年目を迎え、施策の進行管理を開始して4年目となる。

当審議会では、事務事業評価とも連動させ、昨年度に引き続き、全施策の3分の1程度となる16施策について2次評価を行い、また、昨年度の施策評価で改善を要すると判定した14施策に関して、市が作成した改善工程表について、その改善の取組状況等のモニタリングと評価を行った。

評価の実施に当たり、施策を構成する事業の所管課に対しヒアリングを実施した結果としては、成果指標の達成に向けて事業に取り組んだ努力は認められるものの、その成果について進行管理シートや改善工程表において的確に表現ができていないものもあった。それは、実施した事業等の概要や活動実績の表記が中心で、事業の実施結果の原因分析と改善方策の検討を行い、市民の利便性向上のために何が必要であるかということを考え、それを踏まえて次の施策を展開するという思考になっていないためと思われる。また、所管する事業を推進する上で体系的、複合的な視点で施策の推進を図ることが必要である。そのため、施策の成果を定量的な成果指標及びサブ指標で明確に設定し、他の施策分野との連携を視野に入れた的確な取組みが必要であると感じた。

また、計画の実現のために、サービスの分量や数量を増やすというものが多く見受けられた。事業の取組に当たっては、常に最終的な成果とコストパフォーマンスを意識しながら業務を進めることが基本となるが、実際には個々の取組における費用対効果の検証が不十分で、適正な事業量を精査する視点が欠けており、改善が必要であることを指摘しなければならない。

今後、少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化などに対応しながらますます厳しい行財政運営を行っていかねばならないことが予想されるため、最少の経費で最大の効果を上げることが必須であり、常にPDCAサイクルを意識しながら総合計画に掲げた施策のめざす姿の実現に向け、庁内横断的な取組みを進め、市民が求める行政サービスに的確に対応するため、無駄のない効率的・効果的な施策を展開する必要がある。

本年度の総合計画進行管理の実施により、すべての施策において2回の評価を実施することとなり、来年度は総合計画の中間評価の年を迎えることとなることから、これまでの評価において述べてきた意見を踏まえ、成果指標の設定をはじめとする評価のあり方について検討することを望むものである。

平成26年10月

相模原市総合計画審議会  
会長 吉田 民雄

## 第1章 評価の実施方法について

- 1 評価の仕組み..... P 1
- 2 評価の流れ..... P 2
- 3 評価の基準..... P 3

## 第2章 総合計画審議会の評価・意見について

- 1 評価の対象及び視点..... P 4
- 2 2次評価の結果及びコメント（総論）..... P 5

平成25年度「2次評価」結果について（施策別各論）..... P 10

平成25年度「改善工程表モニタリング」結果について（施策別各論）..... P 18

### 参考資料1

相模原市総合計画進行管理実施方針..... P 26

### 参考資料2

「平成25年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧..... P 29

### 付属資料

相模原市総合計画審議会の開催経過（平成26年度）..... P 36

相模原市総合計画審議会委員名簿..... P 37

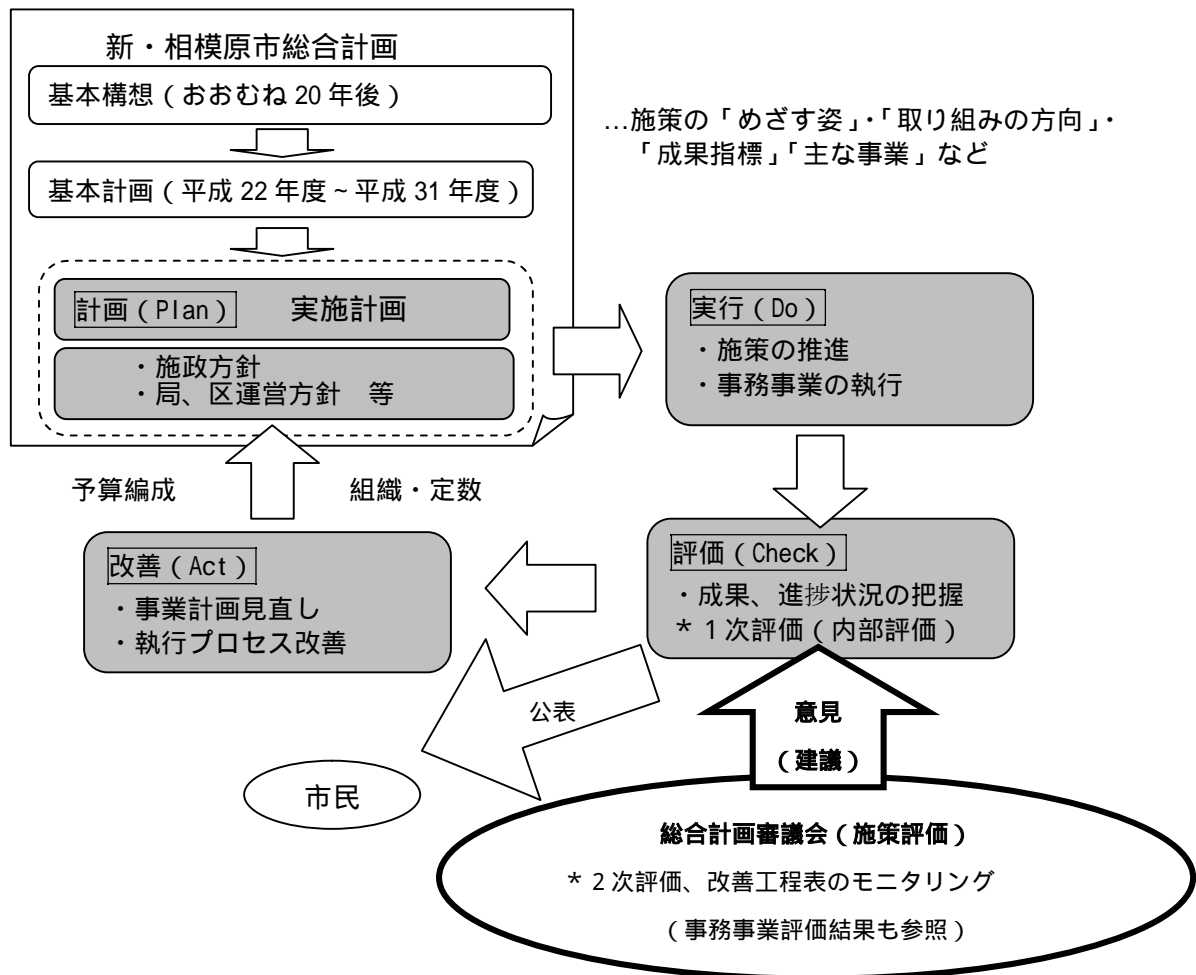
# 第1章 評価の実施方法について

評価の実施に当たっては、「相模原市総合計画進行管理実施方針」（26ページ「参考資料1」のとおり）に基づき行った。

この具体的な評価の実施方法については、次のとおりである。

## 1 評価の仕組み

< 進行管理の仕組みのイメージ（PDCAサイクル） >



新・相模原市総合計画基本計画では、

- ・各施策に掲げた「めざす姿」の実現に向け、
- ・「取り組みの方向」を明確にし、
- ・その達成度をできる限り客観的に測るため「成果指標」を示し、
- ・施策の目標達成の手段となる「主な事業」を掲げている。

施策の構成要素である「めざす姿」「取り組みの方向」「成果指標」「主な事業」の体系を踏まえ、施策の進捗状況について評価（Check）を行い、以降の改善（Act）につなげていくという、いわゆるPDCAサイクルに基づく進行管理を行っている。

総合計画審議会は、この「評価（Check）」の役割を担い、市の施策の改善に向け、評価の結果や意見を建議書としてまとめている。なお、毎年の評価施策は、効率的に評価作業を進めるため、基本計画掲載の全50施策のうち、16～17施策を抽出して実施している。

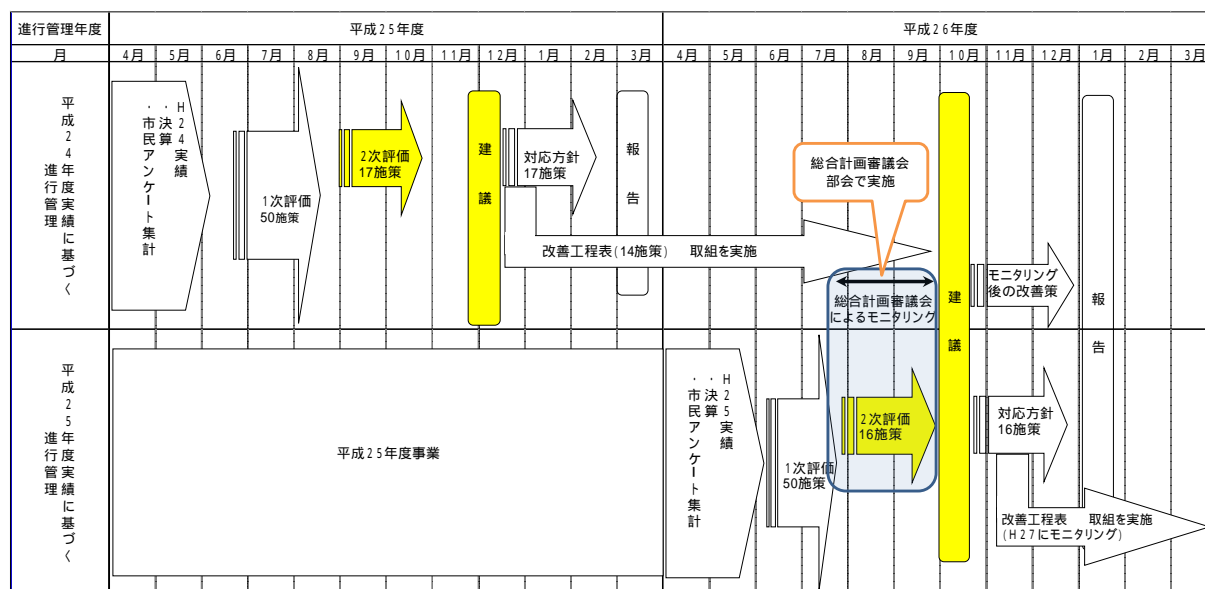
## 2 評価の流れ

平成25年度の実績に基づき、「平成26年度 総合計画 施策進行管理シート」を用いて施策評価を実施する。

施策評価は、市（施策所管局）が実施する1次評価と総合計画審議会が実施する2次評価の2段階で行う。本年度は、1次評価は全50施策、2次評価はそのうちの16施策について実施する。2次評価では、1次評価のほか様々な評価の材料に基づき評価し、その結果を『総合評価』としてまとめる。

施策実施の実効性を高めるため、前年度2次評価結果を踏まえ市（施策所管局）が作成した「改善工程表」の実施状況を確認する『改善工程表のモニタリング』を合わせて実施する。

本建議書は、このようにして実施してきた「2次評価における総合評価」と「改善工程表のモニタリングの評価」の結果について、とりまとめたものである。



なお、市（施策所管局）は、この後、本建議書の指摘に対する「対応方針」を定めるとともに、改善が必要と判定された施策（B又はC評価）については、具体的な改善策を四半期ごとに定めた「改善工程表」を作成する。

### 3 評価の基準

#### (1) 前年度実績に対する総合評価(2次評価の基準)

##### ア 基本計画に掲げる成果指標の達成状況

成果指標の評価については、成果指標の年度別の目標値に対する実績値の達成率に応じて、A～Dまでの4つに区分している。

- A ... 年度別目標を達成
- B ... 年度別の目標の値を80%以上達成
- C ... 年度別の目標の値を60%以上達成
- D ... 年度別の目標の値が60%未満
- ... 今年度は成果指標の測定ができないもの

##### イ 施策を構成する主な事業(事務事業)の実施状況など

2次評価で総合評価をまとめるに当たっては、アの成果指標の達成状況とともに、施策を構成する主な事務事業の実施状況、別に行われている事務事業評価についても評価の材料とする。

各事業には、平成25年度の「指標・目標」が設定され、これに対する「実績」及び「評価」が記載されている。進捗状況をシートから読み取るとともに、2つの部会で実施した担当課からのヒアリングにより、取組成果、事業手法やコストなどの妥当性を合わせて確認を行う。

##### ウ 施策の実施状況に対する総合評価

総合評価は、成果指標の評価、施策を構成する事業の取組結果、サブ指標の評価、施策推進のために要した経費などを総合的に評価し、A～Cの3つに区分している。

- A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

#### (2) 前年度の評価に基づく施策の改善(改善工程表のモニタリングの基準)

前述のとおり、前年度評価(平成24年度実績に対して総合計画審議会が行った平成25年度の総合評価)の結果が「A」以外のもの、すなわち施策の目標達成に向けて事業の取組になんらかの改善が必要と判定された施策については、平成26年2月に市(施策所管局)が改善工程表を作成している。

この改善工程表に記載されている取組の実効性を担保するため、本年7月に市(施策所管局)がその進捗状況を確認・自己評価を行っている。その確認・自己評価結果に基づき、取組内容や実施状況、その効果などについて評価を行った。

当審議会が行った2次評価の結果及び意見については、次のとおりである。

1 評価の対象及び視点

(1) 施策評価：2次評価の対象施策

基本目標	施策No.	施策名	所管局	部会別
Ⅰ	4	子育て環境の充実	健康福祉局	1
Ⅰ	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	健康福祉局	1
Ⅰ	8	障害者の自立支援と社会参加	健康福祉局	1
Ⅰ	15	消防力の強化	消防局	1
	18	生涯学習の振興	教育局	1
	21	国際化の推進	総務局	1
	25	環境を守る担い手の育成	環境経済局	2
	31	快適な都市空間の創造	環境経済局	2
	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	環境経済局	2
	35	商業・サービス業の振興	環境経済局	2
	41	広域的な交流を支える交通体系の確立	都市建設局	2
	42	地域を支える交通環境の充実	都市建設局	2
	43	公共交通を中心とする交通体系の確立	都市建設局	2
	45	安全で快適な住環境の形成	都市建設局	2
	47	分権型のまちづくりの推進	市民局	1
	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	総務局	1

(2) 2次評価の視点

- 成果指標の実績に係る結果の分析が適切であるか
- 施策を構成する事業の方向性が適切であるか
- 施策を構成する事業の実績及び評価結果が適切であるか
- 施策を構成する事業の指標、目標が適切であるか
- 総合分析及び市の自己評価（1次評価）が適切であるか

(3) 改善工程表のモニタリング対象施策

第1章3(2)に記載のとおり、昨年度実施した2次評価の結果が「A」以外の施策

基本目標	施策No.	施策名	平成25年度実施の2次評価結果	所管局	部会別
	3	子どもを生きやすい環境の整備	B	健康福祉局	1
	6	高齢者の社会参加の推進	B	健康福祉局	1
	10	健康づくりの推進	B	健康福祉局	1
	12	保健衛生体制の充実	B	健康福祉局	1
	17	家庭や地域における教育環境の向上	B	教育局	1
	19	生涯スポーツの振興	B	教育局	1
	20	文化の振興	B	市民局	1
	29	人と自然が共生する環境の形成	B	環境経済局	2
	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	B	環境経済局	2
	37	魅力ある観光の振興	B	環境経済局	2
	38	計画的な土地利用の推進	B	都市建設局	2
	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	B	都市建設局	2
	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	B	都市建設局	2
	49	行政サービス提供体制の充実	B	市民局	1



(4) モニタリング評価の視点

四半期ごとの取組が予定どおり進捗しているか

対応方針の内容を実現するための効果的な手法となっているか

2 2次評価の結果及びコメント(総論)

(1) 成果指標

平成25年度実績による成果指標の評価結果は、次のとおりである。

成果指標結果

評価	平成25年度実績		平成24年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	36	39%	44	48%
B	41	45%	31	34%
C	4	4%	3	3%
D	5	5%	3	3%
-	6	7%	11	12%
合計	92	100%	92	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は成果指標の測定ができないもの

参考

サブ指標結果

評価	平成25年度実績		平成24年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	22	69%	12	52%
B	7	22%	10	44%
C	2	6%	1	4%
D	0	0%	0	0%
-	1	3%	0	0%
合計	32	100%	23	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は成果指標の測定ができないもの

昨年度実施した評価から、総合計画基本計画に掲げている成果指標を補完するために、市(施策所管局)が独自にサブ指標を設定している。

「成果指標に関する評価」に係るポイントとしては、達成状況の程度などよりも、成果視点の徹底を図ることを挙げたい。そのために原因結果分析を含めた事業達成における成果意識の深化を求めたい。

なお、特に成果視点の徹底に向けて主要な意見は、次の5点である。今後の成果指標の改善に反映されたい。

基本計画策定時においては、「市民に分かりやすく」かつアウトカム指標が好ましいという観点から、市民アンケート調査に基づく「と感じる市民の割合」というような主観的な指標を設定しているものが多い。

しかし、成果指標は主観的指標と客観的指標とでバランスをとることが望ましい。また、アンケート調査については、多様な解釈ができる曖昧な質問項目ではなく、回答する市民と回答を受ける市が同様の認識となることが望ましい。さらに、その成果を示す数値がどこまで行政の努力の結果なのか、外部環境の影響も考慮すると、事務事業の成果の捉え方として曖昧さがある。

こうしたことから、各部局の事業実施における努力を適正に測定することができるよう、現成果指標を補完するための客観的な指標（サブ指標）の設定を更に検討されたい。

行政が行う業務は常に多様な目的で構成されており、1つの成果指標で全て評価できるというものではない。様々な角度から事業の成果をできるだけ総合的に評価できるように、日常の業務統計などから得られる実績データの分析に努め、3から4項目程度のサブ指標を設定する努力をされたい。また、様々な業務は単一の課だけではなく、複数の部局が関わる中で、最終的な目標を達成し、市民生活を支えていくサービスを提供する形になっている。サブ指標の考案においては、複数の部局が努力した結果を評価できる横断的な指標の設定を含めた検討をされたい。

更に複数年に1度実施される調査結果等を指標にした成果目標があるが、これでは施策目標の達成度を測ることができず、評価を実施することが難しいため、毎年成果を測定できる目標を設定されたい。

なお、基礎自治体である市の事業努力により達成できる範囲には限界がある。指標設定に当たっては、成果指標の限界と妥当性を絶えずチェックし、事業を進める中でどのような成果指標の設定が有効なのか、各部局で十分議論されたい。

評価開始以来、毎年目標を達成しているにもかかわらず、実績よりも低い目標を設定している成果指標については、サブ指標を設定するなど考え方を整理されたい。

## （2）総合評価

総合評価の結果は、次のとおりである。

1次評価（市（施策所管局）の評価）は、Aが34%、Bが66%という結果であったが、当審議会が行った16施策についての2次評価は、Aが3施策で19%、Bが13施策で81%となり、全体的に1次評価よりもかなり厳しい評価となった。

また、昨年度において2次評価を行った17施策のうち、A評価が3施策で18%、B評価が14施策で82%という結果であったことから、本年度は、昨年度と比べほぼ同様の傾向となっている。

総合評価(平成25年度実績)

評価	1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合
A	17	34%	3	19%
B	33	66%	13	81%
C	0	0%	0	0%
合計	50	100%	16	100%

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
 B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

総合評価(2次評価)

評価	平成25年度実績		平成24年度実績	
	施策数	割合	施策数	割合
A	3	19%	3	18%
B	13	81%	14	82%
C	0	0%	0	0%
合計	16	100%	17	100%

本年度は16施策のうち13施策をB評価とし、一部の事業の取組に改善が必要であるとしたことから、これら13施策について、新たに改善工程表の作成を求める。

改善工程表の評価の詳細については後述するが、特に成果を意識しながら、改善に取り組むこととし、来年度に自己評価を行う際には、予定どおり取り組むことはもちろんだが、どのような成果が上がったのかを把握し、業務分析等の結果を明確に示して市民への説明責任を果たしてほしい。

個別の施策に関する意見は、「平成25年度2次評価結果について」のとおりである。

なお、本年度に実施した総合評価の結果は、成果指標の結果とともに、29ページ以降の参考資料2に掲載している。

改善工程表の作成を求める施策(13施策)

施策No.	施策名	所管局	2次評価
4	子育て環境の充実	健康福祉局	B
7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	健康福祉局	B
8	障害者の自立支援と社会参加	健康福祉局	B
18	生涯学習の振興	教育局	B
21	国際化の推進	総務局	B
25	環境を守る担い手の育成	環境経済局	B
31	快適な都市空間の創造	環境経済局	B
34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	環境経済局	B
41	広域的な交流を支える交通体系の確立	都市建設局	B
42	地域を支える交通環境の充実	都市建設局	B
45	安全で快適な住環境の形成	都市建設局	B
47	分権型のまちづくりの推進	市民局	B
50	市民と行政のコミュニケーションの充実	総務局	B

総合評価に係る主要な意見は、次の6点である。今後の施策の推進に反映されたい。

限られた財源の中で事業を効果的に推進する必要が求められることから、市民や市内に所在する大学、民間事業者、NPO法人などの地域資源の活用や行政としての役割分担を強く意識するとともに、費用対効果、実施内容と結果の因果関係など業務分析を行い、実績データを踏まえて、過剰なサービスにならないよう行政サービスの適正な水準をどこまでとすべきかを常に考えながら、事業を実施されたい。

施策のめざす姿を実現するためには、施策を構成する各事業について、各所管課が効率的・効果的に推進していくことは当然であるが、目標の達成に向け、他の部局との連携により効果が高まることを認識し、部局間で協力した結果が評価できるような共通の目標・指標の設定など、より連携を高めるような効果的な仕組みの導入を検討されたい。

また、連携を強化していくため、施策を所管する局長が責任を持ってイニシアチブを発揮されたい。

関連して、施策目標達成のため、他部局と連携して実施している事業については、関連する事業を進行管理シートに記載するなど分かりやすい説明に努められたい。

事業の実施に当たり、毎年、事業のボリュームや回数を増やしていくものが多くあるが、回数を増やすということは人員増や財政的負担増につながる事となる。総合評価の結果がB、Cという施策のみならず、目標を達成している施策であっても、資源を更に投入するというのではなく、常に事業の適正水準を見極め目標を設定されたい。まずは、最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点に立って、目標を検討すべきである。

本年度においては、50施策のうち34施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、今回の指摘事項の観点からの改善は絶えず必要とされることから、各部局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。

また、本年度の建議における総括的な意見については、2次評価対象部局以外の部局を含め、全庁において実施されたい。

今回の2次評価により、平成23年度から実施してきた進行管理が全施策で2回ずつ評価を実施したこととなる。来年度は、総合計画の中間評価の年を迎えることとなることから、評価の仕組みについて見直すべき時期にあると考えられるので検討されたい。

### (3) 改善工程表モニタリングの結果及び評価

改善工程表に関する主要な意見は、次の3点である。

改善工程表のスケジュール欄は、対応方針で示した項目ごとに各四半期中でどう具体化していくのかということを経段的に考えることを求めているものである。このため、対応方針を第1四半期では何を行っていくのか、第1四半期の作業を踏まえて第2四半期は何を行うのか、最終的に第4四半期でどう実現していくのかということ改善内容と得られる成果と合わせて記載されたい。

改善に当たっては、取組の見直し実施後、早期に改善が達成されるよう、1年間という予算サイクルでの事業の進め方ではなく、翌年度の第1四半期、第2四半期までに改善が完結するようなスピード感をもって実行されたい。

改善工程表モニタリング評価において指摘のあった事項については、改善工程表の再作成までは求めないが、その具体的な対応策を検討し、引き続き、改善プロセスを重ねてもらいたい。その際、これら継続して改善プロセスを進めていくべき施策の更なるモニタリングについては、審議会の指摘事項を十分に留意しながら、自ら着実に一層の改善を図られたい。

なお、個々のモニタリング結果は、18ページ以降に記載するので参照されたい。

総合計画審議会において、モニタリング評価の水準を高めるため、改善工程表の様式変更や改善に取り組んだ成果について記載するなど見直しを求めており、その上での評価となっていることに留意されたい。

## 新・相模原市総合計画

### 平成25年度「2次評価」結果について(施策別各論)

#### 基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

##### 施策4

施策名	子育て環境の充実
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の取組に当たっては、最終的な成果とコストパフォーマンスを常に意識しながら仕事を進められたい。</li> <li>・指標5「子どもを育てやすい環境であると感じる市民の割合」について、達成率が下がった理由を業務分析等で明確にされたい。</li> </ul>
見	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブ指標1「児童虐待に関する通告相談」という表現は市民にはわかりにくいいため、「児童虐待に対する対応率」または「子どもの安全見守り率」などの方がわかりやすい。「目標設定の考え方」で通告相談の説明を正確に行い、「指標名」は市の努力と成果が端的にわかる指標名が望ましいため、検討されたい。</li> </ul>

##### 施策7

施策名	高齢者を支える地域ケア体制の推進
1次評価	A
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標11「介護サービス利用者の満足度」について、介護サービスの満足度が他の政令指定都市と比較して相模原市がどの程度の水準にあるのかということを確認しながら施策を展開されたい。また、介護サービスに対する不満の原因分析に取り組まれたい。</li> </ul>
見	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」について、評価開始以来、毎年目標を達成しているにもかかわらず、実績よりも低い目標を設定していることから、目標設定の考え方を整理されたい。</li> </ul>

## 施策 8

施策名	障害者の自立支援と社会参加
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p><b>【施策推進に対する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果指標の結果の分析に当たっては、数値が上がった若しくは下がった原因と改善方策を記載すべきである。そのことを踏まえて次の施策を展開されたい。</li> <li>・ 障害福祉相談事業について、障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象とした研修回数の増加に伴い事業費も拡大する。常に費用対効果を考え、実施する事業の適正水準を考えながら業務に取り組みたい。</li> <li>・ 施策推進のために健康福祉局以外の局で実施している事業などがあれば、進行管理シートに合わせて記載されたい。</li> </ul> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標 1 4 「相談支援を受けている件数」について、法改正により、数値の把握方法が変わったとしても、「相談が必要な人に対して支援できているのか」ということを確認するために目標値を設定しているのだから、法改正前と同様に数値の把握ができるのであれば、変更内容を付記した上で、その数値を実績として記載されたい。</li> </ul>

## 施策 1 5

施策名	消防力の強化
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p><b>【施策推進に対する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が市の評価を高めたものとして、救急の受け入れの基準が高いことや「スーパーレスキューはやぶさ」があるなど、市民の消防に対する信頼感が高い。ポジティブなことも評価であるため、プラスの部分や現状を1次評価の「課題認識」欄に記載されたい。</li> <li>・ 高齢者に対して火災予防の普及啓発を様々な形で実施されたい。</li> <li>・ 指標 3 0 「救命率」について、目標値の根拠を明確にし、他都市の数値を含めて配慮する中で適正な基準値のあり方を検討されたい。</li> </ul> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>

施策18

施策名	生涯学習の振興
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習については、本来行政としてサポートすべき水準など、適正な水準はどの程度なのかという課題意識を持ち事業に取り組まれない。</li> <li>・1次評価において示した「今後の具体的な改善策」を確実に実行されたい。</li> </ul> <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の結果の分析において、アンケート結果のクロス集計や業務上の統計を使うことなどにより、原因とその改善策を明確にされたい。</li> </ul>

施策21

施策名	国際化の推進
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民が抱えている問題について、現状でも取り組んでいることは評価するが、さらに把握する機会を増やし、解決に向けた取組方策を検討されたい。</li> <li>・庁内で全体の国際化施策の推進を図るために、行政だけではなく、民間企業や大学のノウハウを組み込んだ形での政策を展開されたい。</li> </ul> <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化を進める上での重視点として、「学校教育の充実」を掲げ調査を実施している。それに関わる事業について、施策を構成する主な事業に掲載するとともに、事業を実施した結果について評価を実施されたい。</li> </ul>



## 基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

### 施策 2 5

施策名	環境を守る担い手の育成
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境を守るための啓発の実施に当たっては、ボランティア活動への参加者のほか、広く市民に情報が行き渡るように着実な啓発方法を検討されたい。</li> </ul> <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標 4 7 「日常生活において、環境に配慮している市民の割合」が年々下がっているため、原因を分析し、市民の環境意識を高める取組を実施されたい。</li> <li>・「取り組みの方向」の「多様な主体の環境行動への支援」にある「技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援」については、産業部門とも連携を図り、施策目標達成に向けた取組を実施されたい。</li> </ul>

### 施策 3 1

施策名	快適な都市空間の創造
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相模原市まち・みどり公社による花苗の配布、緑化意識普及啓発活動は地域の方々から喜ばれており、大変良い取組のため今後も拡大を続けてほしい。</li> <li>・指標 6 1 「公園の満足度」について、公園面積が増加しているにもかかわらず満足度が下がっている原因を分析されたい。</li> </ul> <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標 6 0 「緑化活動に取り組む市民の割合」について、他の自治体ではゴーヤを希望者に無料で配っている例もあり身近な緑化につながる。こうしたことも参考として事業の実施方法や啓発方法を変えるなど、実績を上げるために具体的な検討をされたい。</li> </ul>

### 施策34

施策名	新産業の創出と中小企業の育成・支援
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p><b>【施策推進に対する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に選ばれる都市を目指すに当たっては、既に立地した企業が相模原市を選んだ理由をよく分析して今後の取組に生かされたい。</li> <li>・相模原市は歴史的に工業系が強く、八王子・多摩地域との連携など、他の政令指定都市にはない市の特性を生かしたオリジナリティのある政策を推進されたい。</li> </ul> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業の創出のため、製造業だけではなく、サービス業や流通業についても考えるべきであり、かつ、業種を越えた新しい産業の創出もあり得る。すべてを同時に進めるのではなく、優先順位をつけながら広い視点を持って取り組まされたい。</li> </ul>

### 施策35

施策名	商業・サービス業の振興
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p><b>【施策推進に対する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地については、具体的な計画もあり、ある程度の効果が出ている。中心市街地以外についても、引き続き努力されたい。</li> <li>・平成26年度から区役所の地域振興に関わる機能を強化しているが、区役所のリーダーシップによる商業振興の進め方など具体的に検討されたい。</li> <li>・都市部におけるコミュニティづくりは商店街が重要な役割を果たしている。現在の取組を引き続き進め、今後も努力されたい。</li> <li>・サブ指標は、通勤を除いた人数で比較するなど、より詳細な分析をされたい。また、指標67「小売業年間販売額(商品販売額)」に代わる地域に根ざした商店街の活動実態を測るサブ指標を検討されたい。</li> </ul> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>

**基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市**

施策4 1

施策名	広域的な交流を支える交通体系の確立
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策推進に向けて道路の整備などについて、スピードアップのために努力しており、今後も引き続き取り組まれない。</li> <li>・ リニア中央新幹線や小田急多摩線延伸に関する事など、市が直接整備を行う事業ではないため、施策目標を実現するために、市としてどの様に取り組んでいるのかを分かりやすく説明してもらいたい。</li> </ul>
見	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果指標の測定結果が出ていないため、市が事業に取り組んだ努力の結果が反映でき、かつ、毎年測定できるサブ指標の設定を検討されたい。</li> <li>・ 指標7 7「市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮」は市役所から市内外主要地点までの移動時間を指標としているが、起点を市役所ではなく、市民や事業者に対して分かりやすい場所の設定を検討されたい。</li> </ul>

施策4 2

施策名	地域を支える交通環境の充実
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狭あい・寄付道路関連事業について、昨年度からの改善策の取り組み結果として、制度の更なる周知に努めたとあるが、市民として実感がないため、周知に向け工夫して取り組まれない。</li> <li>・ 公共交通網の向上のために、コミュニティバス、乗合タクシーのさらなる実証運行などの取組を継続して実施されたい。</li> </ul>
見	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費が大きいため、市道整備に関わるサブ指標の設定を検討されたい。</li> </ul>

### 施策43

施策名	公共交通を中心とする交通体系の確立
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標に影響を与える人口規模について、地域ごとの動きの確認を行うなど、その結果を踏まえ分析されたい。</li> </ul> <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>

### 施策45

施策名	安全で快適な住環境の形成
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の耐震化が進まないのは、東日本大震災からの経年による意識の低下だけが原因でないと思われるため、原因を検証し、それを踏まえた施策を展開されたい。</li> </ul> <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策名の「安全で快適な住環境の形成」を達成するため、木造住宅の耐震化を進める必要がある。そのために補助金を時限的に増額するとともに、耐震化に伴うコスト分析を徹底し共通仕様書の検討を行うなど支援制度の見直しを検討されたい。</li> </ul>

## 基本目標 市民とともに創る自立分権都市

### 施策47

施策名	分権型のまちづくりの推進
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主体のまちづくりが図られるよう、まちづくりセンターを主体とした地域の活性化に取り組まれない。</li> <li>・区役所の機能について、地域の特性を生かしたまちづくりのため、その趣旨を生かす方向を検討されたい。</li> </ul>
見	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」について、評価開始以来、目標を達成していないため、その理由について原因を分析するとともに、客観的な評価を行うことができるサブ指標の設定を検討されたい。</li> </ul>

### 施策50

施策名	市民と行政のコミュニケーションの充実
1次評価	A
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標92「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」については、現状で適正な水準にあると考える。目標値を増加させることにより、行政活動が拡大し予算が増加することになるため、市民に説明できる適正な水準を分析し、目標設定することが必要である。</li> <li>・ジュニア・市政モニター制度について、モニター経験者が相模原市のまちづくりや福祉分野等で活躍していく仕組みを検討されたい。</li> <li>・広報事業を民間活力の導入により実施することは良いが、導入した結果をモニタリングする仕組みを検討されたい。</li> </ul>
見	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報さがみはらをはじめ、市が発行する広報紙が多くあるが、まとめることで事業費の効率化を図ることを検討されたい。</li> <li>・市民の声システムについては、市民の声を政策へ反映するシステムを検討するとともに、導入した効果を測るためにも、解決件数の割合をサブ指標として設定されたい。</li> <li>・様々な情報を市民に発信していく際に、表現の簡易化など情報アクセシビリティや情報のユニバーサルデザイン化への配慮を行うとともに、サブ指標の設定を検討されたい。</li> </ul>

新・相模原市総合計画  
平成25年度「改善工程表モニタリング」結果について(施策別各論)

- \* 平成24年度実績に基づく平成25年度施策評価において、A以外の評価であった施策
- \* 対象事業欄記載の事業は、各施策改善工程表において改善の取組を行ったもの。

**基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市**

施策3

施 策 名	子どもを生きやすい環境の整備
意 見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が子どもを生きやすい環境の整備に向けて市が努力していることを評価できるサブ指標の設定を検討されたい。</li> <li>・改善工程表のスケジュールについて、アンケート調査結果を踏まえて、どのように施策を組み立て、それを部門別計画に取り込むのかということをご四半期ごとに具体的に記載されたい。</li> </ul>

施策6

施 策 名	高齢者の社会参加の推進
意 見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善工程表のスケジュール欄は、対応方針の項目ごとに各四半期中でどう具体化していくのかということをご段階的に考えることを求めているものである。このため、第1四半期では何をやっていくのか、第1四半期の作業を踏まえて第2四半期は何を行うのか、最終的に第4四半期でどう実現していくのかということをご改善内容と得られる成果と合わせて記載されたい。</li> </ul>

施策 10

施策名	健康づくりの推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査の受診率向上のための5つの対策のうち、3つの対策については、具体的な見込みを立てることは難しいということであるが、それでは対策を実施して良かったという効果が見えない。</li> <li>健康づくりの推進に向け、健康増進事業を積極的に実施し、できるだけ健康を維持するという考え方に基づく健康づくりが必要である。</li> <li>健康づくりの推進のため、保健医療計画の中での連携が重要であると考え、具体的な施策の展開を望むとともに、あわせて改善工程表に記載されたい。</li> <li>改善工程表のスケジュール欄について、記載された取組内容が四半期で同様のものがある。前期の取組結果を踏まえて段階的にどの様に改善を図っていくかを記載されたい。また、検診単価の調査にかかる期間が長いため、スピード感を持って対応されたい。</li> </ul>

施策 12

施策名	保健衛生体制の充実
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善工程表のスケジュール欄に記載されているサブ指標の設定について、どのようなサブ指標を設定し、どのような評価結果であったかを具体的に記載されたい。また、予防接種の他都市の状況調査にかかる期間が長いため、スピード感を持って対応されたい。</li> <li>改善工程表の取組結果に対する分析・評価欄について、他の政令指定都市の状況調査や学校におけるアンケート調査の実施結果と、結果を受けた改善策を記載されたい。</li> <li>指標22「収去検査結果による基準値に対する違反率」の指標名を「食品の抜き取り検査の違反率」とした方が市民に分かりやすいため、検討されたい。</li> <li>25年度の1次評価をAとする理由について、指標22「収去検査結果による基準値に対する違反率」が達成できなかったものの、極めて高い達成率（99.9パーセント）であったためとなっているが、違反に対する対策をとったためとした方が市民が納得できるものである。</li> </ul>

施策17

施策名	家庭や地域における教育環境の向上
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標35「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」について、世代ごとの比較においては他市との比較などを行った上で結果の分析をされたい。</li> <li>・成果指標はいずれも割合を使っているため、例えば「子どもの安全見守り率」という形で、100パーセント事故がないことを目標設定するなど定量的な指標の設定を検討されたい。</li> <li>・改善工程表のスケジュール欄について、例えば研修会の開催が全四半期にわたって同様の取組となっている。前の四半期の対応方針を受けて各四半期の改善内容と得られる成果を記載されたい。</li> </ul>

施策19

施策名	生涯スポーツの振興
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進事業ワーキングへの参画などスポーツ事業との連携の検討について期待する。</li> <li>・日常継続して市民が健康を維持していくきっかけになる取組を実施されたい。</li> <li>・現成果指標は目標達成が難しいと思われるため、業務に取り組んだ努力が端的に現われてくる定量的な成果指標の設定を検討されたい。</li> <li>・改善工程表のスケジュール欄について、例えば市民選手権大会を実施することが全四半期にわたって同様の取組となっている。前の四半期の対応方針を受けて次の四半期の改善内容と得られる成果を記載されたい。</li> </ul>



施策 20

施策名	文化の振興
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブ指標の「指定管理者が行う事業の入場者数」について、指標名は「市が関わる施設の入場者数」の方がよいのではないか。</li> <li>・改善工程表の対応方針 に、「行政のできる文化に関する支援等について、範囲や水準をあらためて検討」ということについて、今後、具体的な検討をされたい。</li> <li>・改善工程表のスケジュール欄は、対応方針の項目ごとに各四半期中でどう具体化していくのかということを経段的に考えることを求めているものである。このため、第1四半期では何を行っていくのか、第1四半期の作業を踏まえて第2四半期は何を行うのか、最終的に第4四半期でどう実現していくのかということ改善内容と得られる成果と合わせて記載されたい。また、企業・商業者などとの連携の取組にかかる期間が長いこと、スピード感を持って対応されたい。</li> <li>・芸術文化を基本的な種としながら、経済の活性化を行う方策を検討されたい。</li> </ul>

## 基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

### 施策29

施策名	人と自然が共生する環境の形成
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・改善工程表のスケジュールが対応方針に沿った改善工程になっておらず、緑地の公有地化推進事業に関する記載がないため、その部分について記載されたい。</li></ul>

### 施策32

施策名	雇用対策と働きやすい環境の整備
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相模原市は市外へ通勤している人も多いため、市内企業だけではなく市外の企業にも就労支援に関する取組を周知することを検討されたい。</li><li>・改善工程表について、対応方針で掲げた各取組の改善状況を具体的に記載されたい。</li><li>・ワークライフバランスに取り組む企業の表彰は効果的な取組であり、引き続き実施されたい。</li><li>・子どもを出産して離職する方は、離職後もそのまま就職できないという方が多いので、良い取組を行っている企業を積極的に周知されたい。</li><li>・子育て施策との連携については、関係部署から情報を得ながら引き続き改善に向けて取り組まされたい。</li><li>・改善工程表について、特定の部署の側に立った内容とせず、他の施策の情報も把握し記載するなど、市としてどのような取組を行っているかという視点で記載されたい。</li></ul>

施策 37

施策名	魅力ある観光の振興
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光の振興に当たっては、市内の人向けの取組とともに、周辺都市の住民に対する取組が重要である。現状においても様々な取組を行っているが、宮ヶ瀬湖を活用した連携や圏央道の相模原インターチェンジの開設も踏まえ、地域特性を生かした振興策を推進されたい。</li> <li>・各観光地で平等に取組を進めている印象であるが、効果を検証し、ポイントを絞った方法も検討されたい。</li> <li>・米軍基地があるため、基地関係者をターゲットにして取り組むことにより米軍の関係者が帰国した際に市の魅力について周囲に話してもらうことや、また、市民ブロガーのブログに書いてもらうなど、観光資源を伝えてもらう仕組みも検討されたい。</li> <li>・起爆剤となるような観光資源を絞って、市民目線でのプロモーションを行うなど情報発信する取組を検討されたい。</li> </ul>

**基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市**

施策 38

施策名	計画的な土地利用の推進
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブ指標1「生産緑地地区の追加・拡大箇所数の割合」の目標値が甘いのではないかと考える。例外的に増加したことを目標達成の理由にすると目標の意味がないと考える。計画と目標の考え方を明らかにした上で、その説明を記載されたい。この指標以外に良い指標があった場合には変更してもよい。</li> <li>・生産緑地地区を拡大していくためには、制度の周知を図るだけでなく、市民の理解を得ていかないと進まないと考え。目標達成に向け、制度の理解促進策に取り組まれたい。</li> </ul>

施策 39

施策名	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善工程表の新たなサブ指標の設定の検討について、現段階では難しいとのことであるが、引き続き検討を行い、有効なサブ指標の設定を検討されたい。</li> </ul>

施策 40

施策名	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の取組は遅れているが、最終的な目標に向けて実効が上がりつつあることは評価できる。</li> <li>・サブ指標を設定したことは評価できるが、目標値のイメージが理解できなかったため、使用収益開始面積の算出根拠と事業計画の内容をわかりやすく表現してほしい。</li> <li>・事業を進めるに当たっては、住民に対して事業計画や税制度などの説明を詳細に行い、十分な理解を得る取組を徹底されたい。</li> </ul>

**基本目標 市民とともに創る自立分権都市**

施策49

施策名	行政サービス提供体制の充実
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・改善工程表のスケジュール欄は、対応方針の項目ごとに各四半期中でどう具体化していくのかということを段階的に考えることを求めているものである。このため、第1四半期では何を行っていくのか、第1四半期の作業を踏まえて第2四半期は何を行うのか、最終的に第4四半期でどう実現していくのかということを改善内容と得られる成果と合わせて記載されたい。</li><li>・職員側の応接の心構えをサービス提供体制の充実に含めることで、市民が様々な形で行政に接するときに、好印象を持てるような窓口やサービスの提供体制を作ってもらいたい。</li></ul>

## 相模原市総合計画進行管理実施方針

## 1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」(以下「総合計画」という。)を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画の成果目標の達成度を明らし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進に資することを目的とする。

## 2 進行管理の対象

総合計画に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。

## 3 進行管理の方法

総合計画の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の(1)のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の(2)のとおり実施する。

## (1) 評価

## ア 視点

## (ア) 達成度

- a 成果指標の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。
- b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

## (イ) 費用対効果

施策の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

## イ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

## ウ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、成果指標を補完する指標の設定や主な事務事業の取組結果など、他の項目により評価を実施する。

#### エ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

#### オ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

(エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリングを実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。

(オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。

1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

### (2) モニタリング

#### ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

#### イ 実施主体

(ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。

(イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

#### ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

#### エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

#### オ 手順

- (ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。
- (イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。
- (ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。
- (エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

#### 4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。



「平成25年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧

基本目標								
施策名	成果指標	総合計画進行管理						所管局
		平成25年度実績			【参考】平成24年度実績			
		成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市								
01 地域福祉の推進								
	【指標1】地域で、住民が互いに支えあっていると 感じる市民の割合	B	B		B	B		健康福祉局
	【サブ指標1】バス停留所のバリアフリー化対応 率	A			B			
02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援								
	【指標2】生活保護を受けている人のうち、自立支 援プログラムに参加した人の割合	A	A		A	A		健康福祉局
03 子どもを生みやすい環境の整備								
	【指標3】合計特殊出生率	A			A			健康福祉局
	【指標4】子どもを生みやすい環境であると感じてい る市民の割合	B	B		A	A	B	
	新 【サブ指標1】乳幼児の健康状況把握率	B			-			
04 子育て環境の充実								
	【指標5】子どもを育てやすい環境であると感じてい る市民の割合	B			B			健康福祉局
	【指標6】子どもを必要ときに預けられる場(人・ 場所)がある親の割合	B	B	B	B	B		
	【サブ指標1】児童虐待に関する通告相談に対 する対応率	A			A			
05 青少年の健全育成								
	【指標7】不良行為少年補導人数	A	B		A	B		健康福祉局
	【サブ指標1】ニート・フリーターの相談者数に対 する就学・就職者数の割合	A			B			
06 高齢者の社会参加の推進								
	【指標8】活動の場がある高齢者の割合	B			-			健康福祉局
	【サブ指標1】シルバー人材センターの就業延人数	B	B		A	B	B	
	【サブ指標2】地域貢献講座の受講者数	B			B			
07 高齢者を支える地域ケア体制の推進								
	【指標9】健康と感じている高齢者の割合	A			-			健康福祉局
	【指標10】高齢者が地域で見守られ、支えられて 暮らしていると感じている人の割合	A			A			
	【指標11】介護サービス利用者の満足度 (3年毎に測定されるもの、次回平成25年度予定)	A	A	B	-	A		
	【サブ指標1】一次予防事業の参加者数	A			A			
	【サブ指標2】介護保険サービス受給者における 居宅サービス・地域密着型サービス受給者の割合	B			B			

基本目標

施策名	成果指標	総合計画進行管理						所管局	
		平成25年度実績			【参考】平成24年度実績				改善工程表 (有: )
		成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市									
08 障害者の自立支援と社会参加								健康福祉局	
【指標12】一般就労をした障害者の数	D			D					
【指標13】日中活動系事業所の利用者数	A			A					
【指標14】相談支援を受けている件数	D	B	B	D	B				
【指標15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合 (次回測定時期:平成25年度)	B			-					
【サブ指標1】市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合	A			A					
09 障害児の支援								健康福祉局	
【指標16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	A	A		A	A				
【サブ指標1】地域生活支援事業の実施(障害児やその家族を支援する人材の育成等)	A			A					
10 健康づくりの推進								健康福祉局	
【指標17】自分が健康であると感じている人の割合	B			B					
【指標18】日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	B	B		B	B				
【サブ指標1】食育フェアに参加し、「これからできそうなことがあった」と感じた人の割合	A			A					
新 【サブ指標2】心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万人対)	A			-					
11 医療体制の充実								健康福祉局	
【指標19】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	A			A					
【指標20】収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	A	A		A	A				
【サブ指標1】国民健康保険税の収納率	B			B					
12 保健衛生体制の充実								健康福祉局	
【指標21】結核患者数	A			A					
【指標22】収去検査結果による基準値に対する違反率	B	A		A	B	B			
【サブ指標1】収容した犬・猫の返還・譲渡率	A			B					
新 【サブ指標2】浴槽水等検査実施率	A			-					
13 市民生活の安全・安心の確保								市民局	
【指標23】市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数)	A			A					
【指標24】市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数)	A	B		A	A				
【指標25】消費者被害に遭わないように注意している市民の割合	C			C					

基本目標									
施策名	成果指標	総合計画進行管理						所管局	
		平成25年度実績			【参考】平成24年度実績				改善工程表 (有: )
		成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市									
14 災害対策の推進									
【指標26】避難路整備率	A	A		A	A	A		危機管理局	
【指標27】浸水被害警戒対象地域の解消率	B			A					
【指標28】災害対策をしている市民の割合	A			A					
新 【サブ指標1】緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率	B			-					
15 消防力の強化									
【指標29】延焼率	A	A	A	B	B			消防局	
【指標30】救命率	A			A					
【サブ指標1】普及講習会受講者数	A			A					
学びあい 人と地域をはぐむ教育・文化都市									
16 学校教育の充実									
【指標31】授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	A	B		A	B			教育局	
【指標32】学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	B			B					
17 家庭や地域における教育環境の向上									
【指標33】子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	B	B		A	B	B		教育局	
【指標34】親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	A			A					
【指標35】地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合	C			B					
【指標36】地域行事に参加している子どもの割合	B			B					
18 生涯学習の振興									
【指標37】学習機会を得ていると思う市民の割合	B	B	B	B	B			教育局	
【指標38】学習成果を他の人に還元している市民の割合	B			B					
19 生涯スポーツの振興									
【指標39】スポーツを定期的に行う市民の割合	B	B		B	B	B		教育局	
20 文化の振興									
【指標40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合	B	B		B	B	B		市民局	
【サブ指標1】文化財普及活動へのボランティア参加者数	B			C					
新 【サブ指標2】指定管理者が行う事業の入場者数	A			-					
21 国際化の推進									
【指標41】日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	B	B	B	B	B			総務局	
22 人権尊重・男女共同参画の推進									
【指標42】人権の侵害を受けていると感じている市民の割合	A	B		A	A			市民局	
【指標43】家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合	B			A					
【指標44】市審議会等における女性委員割合	B			B					
23 世界平和の尊重									
【指標45】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	B	B		B	B			総務局	

基本目標									
施策名	成果指標	総合計画進行管理						所管局	
		平成25年度実績			【参考】平成24年度実績				改善工程表 (有: )
		成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市									
24 地球温暖化対策の推進									
【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量	B			A				環境経済局	
【サブ指標1】産業部門の温室効果ガス排出量 (製造業、建設業等)	A			A					
【サブ指標2】民生家庭部門の温室効果ガス排出量 (市民生活関連)	C	A		B	A				
【サブ指標3】民生業務部門の温室効果ガス排出量 (事務所や商業・サービス業施設等)	C			B					
【サブ指標4】運輸部門の温室効果ガス排出量 (自動車、鉄道等)	A			A					
25 環境を守る担い手の育成									
【指標47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合	B	B	B	B	B			環境経済局	
26 資源循環型社会の形成									
【指標48】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	B			B				環境経済局	
【指標49】リサイクル率	B	B		B	B				
【指標50】ごみ総排出量	B			A					
27 廃棄物の適正処理の推進									
【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)	A			A				環境経済局	
【指標52】ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	A	A		A	A				
28 水源環境の保全・再生									
【指標53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)	A			A				環境経済局	
【指標54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量	D	B		C	B				
29 人と自然が共生する環境の形成									
【指標55】緑地率	B			B				環境経済局	
【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると 感じる市民の割合	A	A		A	B	B			

基本目標									
施策名	成果指標	総合計画進行管理						所管局	
		平成25年度実績			【参考】平成24年度実績				改善工程表 (有: )
		成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市									
30	生活環境の保全								
	【指標57】大気・水質規制基準適合率	A	A		A	A	A	環境経済局	
	【指標58】調査測定地点環境基準適合率	A			A				
31	快適な都市空間の創造								
	【指標59】市街地・公共施設等における緑化満足度	A	B	B	A	B		環境経済局	
	【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合	C			B				
	【指標61】公園の満足度	B			A				
32	雇用対策と働きやすい環境の整備								
	【指標62】有効求人倍率	C			C			環境経済局	
	【指標63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 (4年毎に測定されるもの、次回平成28年度予定)	-			-				
	【サブ指標1】さがみはら若者サポートステーションの就職・就学率	A	B		A	B	B		
	【サブ指標2】相模原市就職支援センターの就職率	A			A				
	【サブ指標3】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた見直しの推進率	-			B				
	新 【サブ指標4】相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	A			-				
33	地域経済を支える産業基盤の確立								
	【指標64】製造品出荷額等	B	B		B	B		環境経済局	
34	新産業の創出と中小企業の育成・支援								
	【指標65】新規の開設事業所数	A	B	B	A	B		環境経済局	
	【指標66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) (8月以降発表予定)	B			B				
35	商業・サービス業の振興								
	【指標67】小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの、次回平成26年度予定)	-	A	A	-	B		環境経済局	
	【サブ指標1】橋本駅、相模原駅、相模大野駅、上溝駅、淵野辺駅、東林間駅、小田急相模原駅及び古淵駅の乗降者数	A			A				
36	都市農業の振興								
	【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合	B	B		B	B		環境経済局	
	【指標69】市内農業生産量 (5年毎に測定されるもの、平成24年3月実施)	B			B				
37	魅力ある観光の振興								
	【指標70】入込観光客数	B	B		B	B		環境経済局	
	【指標71】1人あたりの観光客消費額	A			A				

基本目標									
施策名	成果指標	総合計画進行管理						所管局	
		平成25年度実績			【参考】平成24年度実績				改善工程表 (有: )
		成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市									
38	計画的な土地利用の推進								
	【指標72】特定保留区域の市街化編入率	D			A			都市建設局	
	【指標73】自然的土地利用を図るべき地域の面積	A	B		A	A	B		
	新 【サブ指標1】生産緑地地区の追加・拡大箇所数の割合	A			-				
39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成								
	【指標74】市内3拠点の駅乗降客数	A	A		B	A	B	都市建設局	
40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化								
	【指標75】インターチェンジ周辺の企業立地件数	D			D			都市建設局	
	新 【サブ指標1】土地区画整理事業等における使用収益開始面積	A	B		-	B	B		
41	広域的な交流を支える交通体系の確立								
	【指標76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) (小田急線複々線化終了まで変更なし)	-			-			都市建設局	
	【指標77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) (さがみ縦貫道路開通まで変更なし)	-	B	B	-	A			
42	地域を支える交通環境の充実								
	【指標78】市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの、次回平成26年予定)	-			-			都市建設局	
	【指標79】市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率	B	B	B	B	A			
43	公共交通を中心とする交通体系の確立								
	【指標80】人口規模に対する公共交通の利用割合 (5年毎に測定されるもの、次回平成26年予定)	A			-			都市建設局	
	【サブ指標1】放置自転車等の台数	A	A	A	B	A			
44	魅力ある景観の保全と創造								
	【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	B			A			都市建設局	
	【指標82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	A	B		A	A			
45	安全で快適な住環境の形成								
	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数	A			A			都市建設局	
	【指標84】住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定、次回平成27年予定)	-	B	B	-	B			
46	基地の早期返還の実現								
	【指標85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	B	A		A	A	A	総務局	

基本目標									
施策名	成果指標	総合計画進行管理						所管局	
		平成25年度実績			【参考】平成24年度実績				改善工程表 (有: )
		成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
市民とともに創る自立分権都市									
47	分権型のまちづくりの推進								市民局
	【指標86】住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	B	B	B	B	B			
48	皆で担うまちづくりの推進								市民局
	【指標87】地域活動への参加率	B	B		A	B			
	【指標88】市民活動への参加率	B			B				
	【指標89】市内のNPO 法人数	A			A				
49	行政サービス提供体制の充実								市民局
	【指標90】求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合	B	A		B	A	B		
	新 【サブ指標1】諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合 (諸証明:住民票,印鑑証明)	A			-				
50	市民と行政のコミュニケーションの充実								総務局
	【指標91】市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	A	A	B	A	A			
	【指標92】市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合	B			A				

相模原市総合計画審議会の開催経過（平成26年度）

月日	総合計画審議会		
		第1部会	第2部会
6月18日	相模原市の概要について 総合計画進行管理について		
8月12日			第1回 ・平成25年度1次評価結果 ・施策25、31、41、 42、43の2次評価 ・施策29の改善工程表 モニタリング
8月19日		第1回 ・平成25年度1次評価結果 ・施策15、21、50の 2次評価 ・施策3、10、12の 改善工程表モニタリング	
8月26日		第2回 ・施策4、7、8の2次評価 ・施策6の改善工程表 モニタリング	
8月29日		第3回 ・施策18、47の2次評価 ・施策17、19、20、 49の改善工程表 モニタリング	
9月3日			第2回 ・施策34、35の2次評価 ・施策32、37の 改善工程表モニタリング
9月4日			第3回 ・施策45の2次評価 ・施策38、39、40の 改善工程表モニタリング
9月22日	平成25年度2次評価結果 について 建議書（案）について		

第1部会は、総合計画の基本目標、及び（施策1～施策23及び施策47～施策50）に、第2部会は、基本目標及び（施策24～施策46）に該当する施策を担当各部会において、2次評価対象の16施策について評価を行うとともに、昨年度に作成した14施策の改善工程表について進捗状況のモニタリングを行った。



相模原市総合計画審議会委員名簿

	氏 名	所 属 等	部 会	備 考
1	荒井 容子	法政大学社会学部社会学科教授	第1部会	
2	長田 恵美子	公募	第2部会	
3	金森 剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科教授	第2部会	副会長 第2部会長
4	鈴木 敏彦	和泉短期大学児童福祉学科教授	第1部会	
5	長野 基	首都大学東京 都市環境学部建築都市 コース・大学院都市環境科学研究 課都市システム科学域准教授	第2部会	
6	福地 弘道	公募	第2部会	
7	藤川 まなみ	桜美林大学総合科学系准教授	第2部会	
8	宮崎 幸男	公募	第1部会	
9	森田 直子	公募	第1部会	
10	吉田 民雄	東海大学政治経済学部特任教授	第1部会	会長 第1部会長